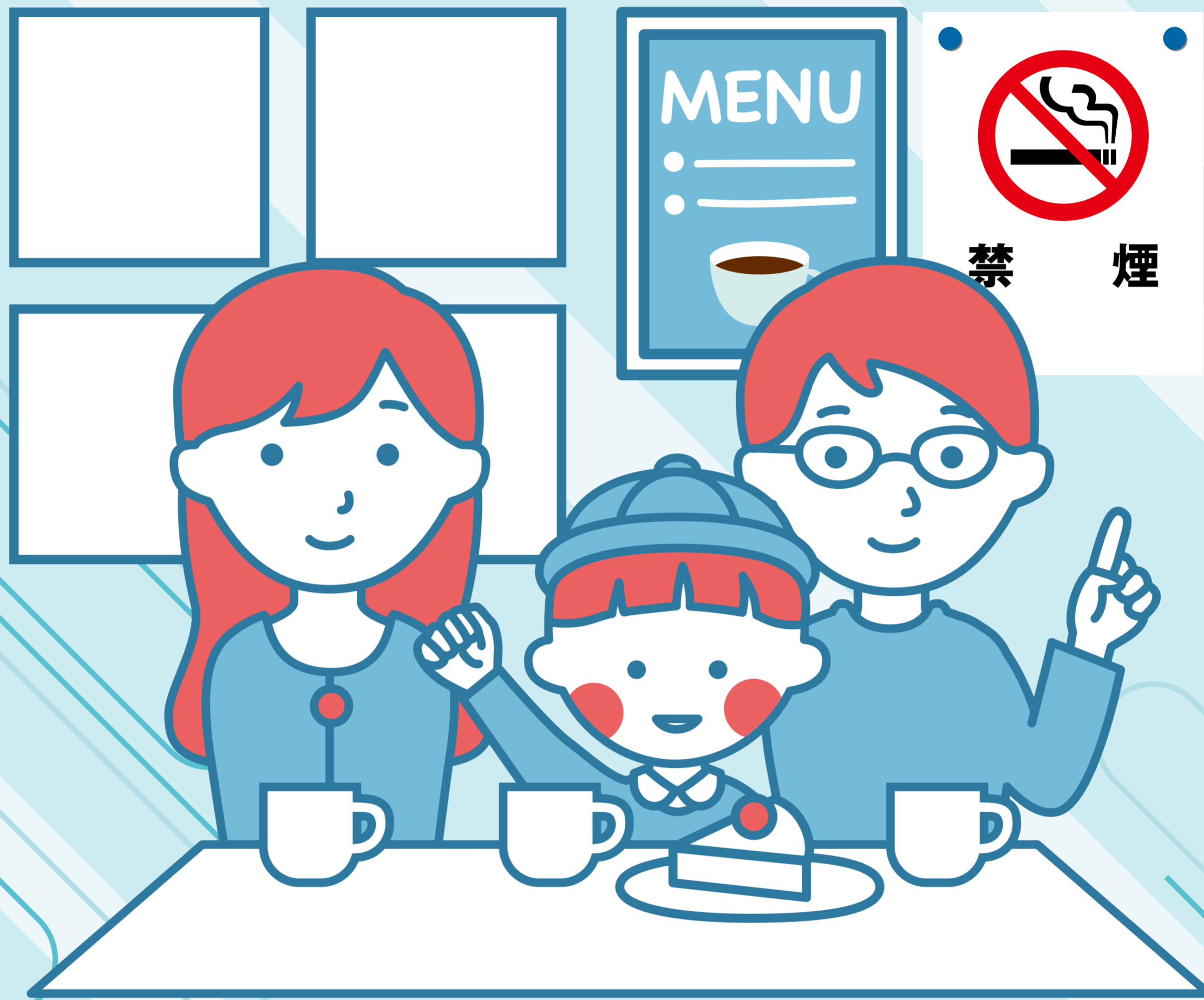


# 屋内は原則禁煙です

健康増進法・東京都受動喫煙防止条例



決められた場所以外では、  
喫煙はできません

※違反した場合、法・条例により過料等の対象となる場合があります

たばこを吸うときは、周囲の方に配慮してください

お問合せは下記まで

もくもくゼロ

受動喫煙防止対策相談窓口 ▶ 0570-069690



受動喫煙防止対策に関する情報はこちら

東京都福祉保健局



リサイクル適性 (A)  
この印刷物は、資源物の順へリサイクルできます。